

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201104	山梨高尾貨物 株式会社 (法人番号6090002006675 生沼 芳清	山梨県甲斐市万才74 1-1	本社	山梨県甲斐市万才74 1-1	輸送施設の使用停止 (270日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年12月5日、同年12月6日、令和2年1月8日及び同年1月27日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示なお書きの遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(11)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(12)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(13)運行管理者の選任(解任)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	27	27
20201104	金井運送 株式会社(法人 番号6060001011761金井 建一	栃木県那須塩原市渡辺 3-78	本社	栃木県那須塩原市渡辺3 -79	輸送施設の使用停止 (30日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年2月5日及び同年3月11日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	3	3
20201104	株式会社 エフ・ロジスティ クス(法人番号 6020001109147鈴木 常藏	神奈川県横浜市金沢区 柳町34-18	本社	神奈川県横浜市鶴見区 大黒ふ頭15	輸送施設の使用停止 (80日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年2月7日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)	8	8
20201104	有限会社 松丸運送店(法 人番号7040002025448松丸 隆一	千葉県船橋市大神保町 1349-2	本社	千葉県船橋市大神保町1 349-2	輸送施設の使用停止 (170日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条の2	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月12日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)事故惹起・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事故惹起・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条、自動車事故報告規則第3条第1項)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	17	17

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201104	有限会社 須田町運送(法人番号7011402017046西宮孝昭	東京都板橋区徳丸4-12-13	本社	東京都板橋区徳丸4-12-13菊池第一マンション103号室	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年2月4日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(4)運行管理者の選任(解任)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	4	4
20201104	根本運送 株式会社(法人番号1040001019687星野勝美	千葉県船橋市潮見町20-2	本社	千葉県船橋市潮見町20-2	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	重傷事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月18日及び同年3月10日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(7)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	3	3
20201104	生沼輸送 株式会社(法人番号2011701001804生沼芳清	東京都江戸川区西一之江2-25-7	本社	東京都江戸川区西一之江2-25-7	輸送施設の使用停止(210日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	労働局からの通報を端緒として、令和元年12月5日、令和2年1月16日及び令和2年2月28日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(9)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(10)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(11)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(12)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	21	21
20201104	株式会社 東基サービス(法人番号5011601004689千明 賢治	東京都練馬区貫井3-43-3	日高	埼玉県日高市下高萩新田水久保39-12	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月25日及び同年3月25日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	3	3
20201104	有限会社 大東運輸(法人番号7010802008489斉藤隆一	東京都大田区大森北3-37-6	本社	東京都大田区大森北3-37-6	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、平成31年2月20日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20201110	株式会社 鯉登運輸総業 (法人番号3040001048478 鯉淵 敏行	千葉県八街市四木800-1	本社	千葉県八街市四木800-1	輸送施設の使用停止 (70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年10月11日及び同年10月18日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	7	7
20201110	西千葉運輸 株式会社(法人番号2040001005711佐藤久美子	千葉県千葉市稲毛区長沼原町232-1	本社	千葉県千葉市稲毛区長沼原町232-1	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月17日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	2	2
20201110	有限会社 豊商事(法人番号6030002019204名取 裕	埼玉県さいたま市北区奈良町16-1	本社	埼玉県上尾市大字中新井272-3	輸送施設の使用停止 (70日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月18日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(11)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	7	7
20201110	株式会社 G. R. TRANS (法人番号7030002115522 山際 満	埼玉県行田市富士見町一丁目14番6号	本社	埼玉県行田市富士見町1-14-6	輸送施設の使用停止 (110日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年10月4日及び同年11月12日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書による指示義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	11	11

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20201110	株式会社 松井カンパニー (法人番号2030001029488 松井 忠義	埼玉県所沢市南永井6 19-16-8	本社	埼玉県所沢市南永井61 9-16-8	輸送施設の使用停止 (60日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第6項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年1 月31日及び同年2月19日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)疾病のおそ れのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施 義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記 録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導 監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)運行管理者の 講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	6	6
20201110	西町運輸倉庫 株式会社 (法人番号8030001018097 小林 宏至	埼玉県さいたま市岩槻 区古ヶ場1-1-2	群馬	群馬県高崎市京目町字 都205-1(旧:群馬県 高崎市島野町593-1)	輸送施設の使用停止 (100日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年9月27日及び令和2年5 月20日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導 監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に 対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2 項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)	10	10
20201110	株式会社 サニートラスト (法人番号2030001108036 両角 健太郎	埼玉県草加市谷塚2- 9-20	本社	埼玉県草加市谷塚2-9 -20	輸送施設の使用停止 (90日車)	貨物自動車運送事業法 第9条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年1月30日及び同年3月4 日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受 診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)運行管理者 に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(8)事 業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	9	9
20201110	ジャパンエナジック 株式 会社(法人番号 1010001132063近藤 敦	東京都千代田区外神田 6丁目13番10号	厚木北	神奈川県相模原市中央 区下九沢1096番地	文書警告	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第1 項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和2年10月5日、監査を実施。1件の 違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20201117	伊勢田運送 有限会社(法 人番号8020002029037伊勢 田 砂織	神奈川県横浜市南区堀 ノ内町1-4-11	本社	神奈川県横浜市南区堀 ノ内町1-4-11	輸送施設の使用停止 (35日車)	貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第1 項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年11月26日及び同年12月 13日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録事項違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反等(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(5)整備管理者の選任(変更)未届 出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第52条)、 (6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条 の4)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第23条第1項)、(8)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則第18条第3項)、(9)運行管理者の選任(解任)届出違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第19条)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2 条)、(11)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	4	4

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201117	有限会社 松山運送(法人番号6060002011868松岡一裕)	栃木県宇都宮市清原台1-10-6	本社	栃木県宇都宮市清原台1-10-6	輸送施設の使用停止(130日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和2年2月28日及び同年3月6日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	13	13
20201117	株式会社 ヒカリ商事(法人番号7070001027277仲松英邦)	群馬県邑楽郡大泉町寄木戸1580-2	本社	群馬県邑楽郡大泉町寄木戸1580-2-5 2階	輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年2月4日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	9	9
20201117	関東ロジコム 株式会社(法人番号1070001021252小倉 公明)	群馬県太田市藪塚町2138-2	本社	群馬県太田市藪塚町2138-2	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年6月16日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(6)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	4	4
20201117	株式会社 ツカサ(法人番号6080401015897小泉 禎剛)	静岡県磐田市明ヶ島原46番地1	土浦	茨城県かすみがうら市深谷10-1、10-4	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年6月24日及び同年7月6日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	5	5
20201117	株式会社 相田商事(法人番号9060001010001相田敬広)	栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽4323-5	本社	栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2722	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年10月7日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20201125	有限会社 山誠商事(法人番号7030002033014野口恵吉)	埼玉県所沢市坂之下975-5	湘南	神奈川県平塚市長持479番地5	輸送施設の使用停止(185日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年5月17日及び同年7月4日、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)、(4)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(5)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行指示書による指示義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(13)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	48	19
20201125	株式会社 鳥羽田運輸(法人番号5050001003117鳥羽田 旭)	茨城県東茨城郡茨城町宮ヶ崎175-7	本社	茨城県鉾田市大字玉田1046-114	事業許可の取消し	貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、平成31年2月20日及び令和元年8月29日、監査を実施。15件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼の記録の改ざん・不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録の改ざん・不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)不正改造車両(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第41条)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(11)運行管理者の選任(解任)届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(12)名義貸し(貨物自動車運送事業法第27条第1項)、(13)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(14)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(15)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	91	91
20201125	株式会社 東商ロジスティクス(法人番号5070001029969高野 心大)	群馬県前橋市西大室町313-1	本社	群馬県伊勢崎市田部井町2-1239-1	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、平成31年3月7日及び令和元年5月28日及び同年10月24日並びに同年12月26日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)、(12)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	12	12

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年11月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201125	有限会社 山誠商事(法人番号7030002033014野口 恵吉	埼玉県所沢市坂之下975-5	本社	埼玉県所沢市坂之下975-5	輸送施設の使用停止(260日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知等を端緒として、令和元年12月17日及び令和2年1月17日並びに同年3月17日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	48	26
20201125	株式会社 ユーアイ運輸サービス(法人番号3030002048065岡田 賢典	埼玉県八潮市緑町3-16-12	本社	埼玉県八潮市緑町3-16-12	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業法第24条の4	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年2月14日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第24条の4)、(5)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	5	5

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3。(4)但し書き参照)